

中丸地区 村政懇談会

日 時：令和元年7月4日（木） 午後7時00分から午後8時30分まで

場 所：中丸コミュニティセンター 多目的ホール1, 2

出席者：村執行部（村長，副村長，教育長，企画総務部長，村民生活部長，福祉部長，産業部長，教育部長，議会事務局長） 計10名

事務局（課長，課長補佐，係長，地域づくり推進課職員2名） 計5名

自治会長（押延区，須和間区，舟石川中丸区，原子力機構長堀区，南台区，フローレスタ須和間） 計7名

参加者：押延区5名，須和間区7名，舟石川中丸区7名，緑ヶ丘区4名，フローレスタ須和間7名，その他53名 計83名

司会進行：押延区自治会長 藤田

総計105名

《次第》

開会

1. 出席者紹介（村執行部及び自治会長）
2. 地区自治会長挨拶
3. 村長挨拶及び村政の説明
4. 3に対する質疑応答
5. 地区からの事前質問に関する回答
 - ①中央排水路の閉水路化について
 - ②中丸コミセン駐車場整備について
6. 自由質問（一問一答形式）

閉会

《記録》

【2. 地区自治会長挨拶】（中丸地区 村田自治会長）

皆さん改めましてこんばんは。今日は、昼間の雨で足元の悪い中、たくさんの方に村政懇談会にご参加いただき誠にありがたい。また、懇談会の企画・開催にあたり山田村長をはじめ、村の関係者の皆さん、中丸コミュニティセンター事務局の皆さんには、ご多用のところ誠にありがたい。

私は、東海村に引っ越ししてきて25年になるが、東海村は暮らしやすい村だと思う。しかしながら、村の発展に伴い、昔からの課題や新たな課題も見え隠れしているように思う。課題の重要度については、村と村民とでは当然見方が違ってくる。予算が伴ってくるので、仕方がないことだとも思っている。それらを解消する場ともなるのが今日の懇談会になるので、皆さんの忌憚のないご意見を頂戴したい。どのようにすれば、村民が不安のない生活、いわゆる安全安心、暮らしやすい地域を作

中丸地区 村政懇談会

れるか、また、東海村の持続可能な発展につながる提案などを話し合えればと思っている。限られた時間ではあるが、有意義な時間となるように、よろしくお願いする。

【3. 村長挨拶及び村政の説明】

改めましてこんばんは。本日は、夕方の忙しい時間帯にもかかわらず、中丸地区村政懇談会にお集まりいただき誠にありがたい。

昨年から多目的ホールを使っているが、会場が大きいこともあり、前の方が空いているので寂しい気がする。今日は、雨も降りこういう時間帯ということで都合が合わないのだろう。今日、せっかく来ていただいたので、私からは村政について簡単に説明をするが、私に対する質問でもいいし、教育長や各部長もいるので、普段思っていることを意見としていただければと思う。また、いくつか事前に質問をもらっているので回答する。事前に回答を読んだ方で、回答になってないとか、こちらが要求していることと違うとか不満があるかと思うが、村田会長の挨拶にもあった通り、きちんと予算をとって議会に対する説明などを行っていくと、すぐには出来ないことも多くあるのでご理解を頂きたい。役場は逃げているわけではなく、皆さんが抱えている課題については、十分認識している。ただ分かっているだけで解決につなげていかないと意味がないことも分かっている、しっかり何ができるのか答えていきたいと思う。私は、皆さんからの選挙という審判を受けて村長になっているので、ある程度、私の意志でこんなことをしたいとかできるが、役場という組織で考えた場合、私が自分勝手にはできないので、役場の組織内の意思決定を大事にしたいと思っている。私が何でもやりたいことをやってしまうと、ワンマンになってしまい、それでは役場としての機能が成り立たない。部課長達も今日来ているが彼らも住民の皆さんの声を直接聞いて何とか問題を解決したいと考えているので思いは私と一緒にある。ただし、そのプロセスで時間がかかるのはご了承いただきたい。今日は、私の方で簡単な資料を用意しており、説明は15分くらいで、そのあとは、自由質問なので、その時間を多く取りたいと思う。他の地区では、19時から21時の開催で2時間行っているが、この地区では、19時から20時30分ということで、皆さんが早めに帰宅できるようにしたいと思う。

1 ページの道路整備について、今話題になっているものだけをまとめた。①が国道6号の拡幅で4車線化が決定した。国が直轄で用地買収及び工事を行うが、この事業をあと何年で完了させるかは、周辺の地権者の方達の協力にかかっている。ただ一方では、舟石川・船場地区の村政懇談会において、現状の2車線が4車線化になることによって西側と東側の行き来がしづらくなるとの意見があった。その意見はもったもで、村としては、交通渋滞が緩和され経済効果もあるのでそちらに目が行きがちだが、当然そこに住んでいる方達が使いやすく地域内のコミュニティを壊すことないように配慮する。

②は国道245号の久慈大橋になる。日本原子力発電(株)前から三差路までは

中丸地区 村政懇談会

工事が進んでいるが、宿のところは少し工事が遅れている。しかしその部分も、令和2年度までには4車線化完成予定である。その先の橋が2車線では詰まってしまうので課題となっていたが、昨年度末に国の補助事業が決定し予算が付いた。3桁国道なので、橋の設計は県が事業主体となる。国道6号の4車線化が終わったと同時に、ここの橋も4車線化の完成になる予定である。

③は東海の南側の常陸那珂港から上がってきた水戸外環状道路になる。もともと都市計画で決定していたものだが、国の補助事業費が付いたので、やっと整備工事が動きだした。真崎浦、須和間、船場を抜けて国道6号にぶつかる予定だ。これは県道で、6km程の区間になる。真崎浦を通過して工事が大掛かりになるため、工事期間が長くなる予定である。

④は東海中学校の裏側の石橋向荒谷台線という村道になる。村が順次用地買収を進めている。用地買収が終了次第、勝木田下の内線にぶつかるところまでの歩道が整備される。

⑤は区画整理地内の勝木田下の内線である。神楽沢橋だけが完成していて、前後の道路の築造が完成していないが、令和2年中には開通する予定だ。原研通りから駆け上がり線までの道路が開通すると、いろいろな交通渋滞が緩和されるだろう。

⑥の高野小松原線については、ひたちなか市が整備を進めており、今年度3月末に開通予定である。フローresta須和間の村道は完成していて、開通すると佐和地区側から東海南中学校前道路を通り、ヨークベニマル前に抜けられるようになる。渋滞も予想できるが、東海村の人はフローresta須和間を抜けてひたちなか市へ行っていたので、今後行きやすくなるし、ひたちなか市の人も東海村に来やすくなり利便性がある。

次に子育て支援に関して、5月に病児・病後児保育施設「るびなす」が東海病院の駅側にオープンした。利用するには事前登録が必要になり、利用料金は1日2,000円になる。小さな子どもを抱えている家庭に声かけをして、登録しておけば冬場インフルエンザが流行しているときに利用できる。

4月1日現在の東海村の待機児童は9名いる。すぐに保育所を造ることは難しいので、まずは保育士を確保するために、民間の施設に対しても同様であるが、今年度より復職支援や給与補助、家賃補助を新たに取り入れている。小規模保育ということで、0歳から2歳対象に20名弱の定員の民設民営の施設に対し補助金のみ用意をして、現在公募をしている。また、小・中学校・幼稚園にエアコンを設置したので熱中症対策は対応できた。

茨城国体に関しては、9月29日から10月3日にかけて開催される。ホッケー競技が盛り上がるためにも皆さんの応援は欠かせないので、できるだけ多くの方に応援・観戦をしてもらいたい。国体期間中は、役場職員の3分の2が大会運営に従事するため多少役場窓口でご不便おかけするがご理解いただきたい。国体終了後の10月12日から3日間はゆめ大会という障害者のスポーツ大会が開催される。こ

中丸地区 村政懇談会

ちらの応援・観戦にも是非行っていただきたい。また、国体が終了した後に、ホッケーが下火にならないように対応していきたい。

(仮称)歴史と未来の交流館について、今回もパンフレットを配っているかと思う。皆さんに本当に造ってよかったと思ってもらえる施設にしていくのでご理解いただきたい。建設は今年度から始まり、開館は令和3年7月を予定している。その後中央公民館が解体されて、文化センター前が広くなり、駐車場としてだけではなくI～MOのまつりなどのイベントで利用がしやすいように整備していく。

4ページには原子力政策について書いてある。東海第二原子力発電所の動向については、住民説明会は済んでいる。現在は安全対策のための工事の事前準備段階である。今後工事は本格化してくるが、事業者には今回の説明会だけではなくて、いろんな形で住民への理解を求める活動を進めてほしいと話をしている。事業の展開が変われば、その都度村だけではなく周辺自治体へも説明をするように求めていきたい。また、村に課せられているのは広域避難計画の策定である。村では先日広域避難訓練を実施した。引き続き、広域避難計画の実効性についての検証をしていきたいと思っている。もう一つ大事なのが、住民の皆さんの意向把握であるが、妙案がない状況だ。ただ、参考となるのが島根県松江市の「自分ごと化会議」である。現在、村でも取り入れられるか調査研究を行っているところである。国、県においてもいろいろと動いているが、その作業部会の一員として東海村も加わって、必要な意見を述べているのでその都度住民の皆さんに報告したい。日本原子力研究開発機構に関して、年明けにトラブル等の報告が東海村に上がってきている。改めて安全確保を最優先に事業を進めるよう指導している。研究施設の日本原子力研究開発機構も震災以降止まっている状態であるが、来月より順次再稼働する予定である。人材育成にもつながるので、安全最優先でしっかりやってほしいと思っている。

一番課題となっている再処理施設についてだが、ガラス固化の処理の再開も間もなくだと思ふ。これはあと10年かかる。全体の工程で70年と言われている。全体の工程管理、これに投入するお金は1兆円とも言われている。これは文部科学省からの運営交付金がないと前に進まない。今週の中頃に大洗町長ら全国4自治体で研究開発の施設の維持管理も含めて、そこに係る予算や人の配置について、国に要望してくる。

【4. 3に対する質疑応答】

押延区住民：原子力政策について住民が話し合える場ということで、いつごろからこのような事を開始して住民の率直な意見を聞くのか。そのスケジュールは決まっているのか。

村長：松江市などで行われている「自分ごと化会議」は、賛成の人、反対の人、事業関係者が一緒に話し合える場を作っている。これは、住民からこういう事をやりたいと言って、そこに集まる人は、住民基本台帳から無作為に抽出して、行政がリ

中丸地区 村政懇談会

ードして開催した。その場では結論は出さず、色々な意見から課題を抽出して9つぐらいの意見をまとめたものがあったようだ。

私が前から言っているのは、自分たちの主張を繰り返すだけで平行線だと話し合いにならない。相手の意見を聞く、そして自分の意見も伝えることができないと話が進まないの、それぞれが思っていることを理解し合うことが大事である。そういう土壌を作っていくことで、一人一人が自分にとっての原子力について考えることができる。このやり方は遠回りにはなるが、そういうところから始めないと、なかなか皆さんが思っていることを話しづらと思う。ただ、松江市では住民主体で始めており、サポートとして事業仕分け等を行っていた構想日本というところが入っている。住民だけでは全部の運営はできないので専門的な人にサポートしてもらって、意見等を頂戴しながら運営をしている状況だ。東海村でいつから実施するのかは、まだ決まっていない。

押延区住民：そういう集まりは良いと思う。しかし、住民主体ではなかなか難しいので、執行部でもいいのでサポートがあればと思う。ただ、事業者は入らないほうが良いと思う。事業者が入ると最初から敵対関係になってしまうので、住民だけで行い、賛成派、反対派、中間派等からいろいろな意見を出し合い、こんな意見もあるということを知ってもらえればと思う。

もう一つ質問がある。日本原子力研究開発機構が原子力規制委員会へ提出した報告書を読んだが、カッコいいことが書いてあるだけで、末端の作業員まで教育が行き届いていない状況である。私は、同機構の職員と協力会社の作業員が一体となって安全教育を受けるべきだと思うが、村長はどう考えるのか。

村長：その通りだと思う。組織論で上から言い伝えるだけではダメで、現場の声を吸い上げていかないと上層部が考えている理想論と乖離してしまう。まずは、現場の意見を聞いて、うまくいっているところを広め、水平展開していくべきである。悪いところばかり注意していると萎縮してしまうため、現場と上層部が距離を詰めるなどしてほしいと思っている。

【地区からの事前質問に関する回答への質問】

①中央排水路の閉水路化について

押延区住民：定期的に蓋を上げて清掃した場合、予算はどのくらいなのか。

産業部長：今後、算出する。

押延区住民：こういう話をする時は、いくら費用がかかるのかきちんと検討してから回答すべきではないのか。心に染みる回答がほしい。

②中丸コミセン駐車場整備について

緑ヶ丘区住民：第一駐車場だけでは足りない。地域づくり推進課で駐車場の増設を検討してほしい。

中丸地区 村政懇談会

須和間区住民：他のコミセンではどんどん駐車場が整備されているが、中丸コミセンはいつになっても臨時駐車場のままで整備がされない。臨時駐車場は、いつから農産物の出荷場としての事業がはじまるのか具体的に説明をしないと回答にはならない。また、避難訓練でバスが来たが、自由に回転できていないので使い勝手がよい平らな駐車場を整備してほしい。

村民生活部長：中丸コミュニティセンターは基幹避難所としての位置づけであるため、産業部と今後の臨時駐車場の活用及び別な駐車場の可能性について検討する。

須和間区住民：特段の考えをもって対応してほしい。

【6. 自由質問（一問一答形式）】

舟石川中丸区住民：県主催で原子力規制委員会からの説明会があったが、あの人は現場のことが分かっていないように思う。その時の話では、「規定にのっているから間違っていない。安全か安全ではないかは別問題。」ということであった。それはおかしいのではないのか。

今日質問したいことは、(仮称)歴史と未来の交流館についてで、村民から工事が始まる前に反対意見の署名書が出されたと思うが、その数日後には伐採が始まった。議会の議決が出たからといって、反対意見の署名が集まったのにも関わらず、なぜ、伐採を進めたのか村長に聞きたい。

村長：(仮称)歴史と未来の交流館建設に伴う造成の準備工事は昨年度から行っている。3,000名弱の反対署名については私が直接受けとっている。反対の方の話の聞いているとそもそも建設に反対の方や、必要性に疑問を持っている方もいた。また、交流館建設によって財政的負担が大きくなるのではないのかと心配する方もいて、財政的には心配ないと私は説明したが、信用できないと言われた。広報とうかい3月10日号においても今後の財政状況見通しについて公表した。議会にも財政運営上、財政調整基金があることや数年後に歳入として新たに固定資産税が見込まれ、5年10年のスパンで考えたとき、今すぐ財政上問題が出ることがないと説明した。それと、公共施設は今のまま全部維持するかということとその時代によってなくなるものもあり、新しく作り直すことも当然出てくる。それはその時の需要等で変わってくるので、すべての将来を見込むことはできないが、当面交流館を建設することによって皆さんの住民サービスに影響を及ぼすことはないと説明してきたつもりだ。しかし、その説明が十分にいきわたっていない部分もあるため、引き続き丁寧に説明を行っていきたいと思う。一方で、予算措置をして付帯決議はあったが議決を経てきちんと進めている。署名があったからすべての事業をストップすると、村としては、きちんと事業をやりたと説明をして議会から議決をもらい予算の執行を認められているのに、自らその執行を取りやめるのは矛盾していることになるので、私は説明責任を果たしながらも事業を推進することについて、一定の理解は得ていると認識している。一部の住民からすると意見を無視していると言われる

中丸地区 村政懇談会

かもしれないが、できることはきちんと答えている。必ずしも十分とは言えないが、事業を推進する方や反対する方の両方からの意見を聞きながら進めているのでご理解いただきたい。

緑ヶ丘区住民：押延区と緑ヶ丘区に隣接している最終処分場は供用開始してから23年経過しているが、現状と将来計画について聞かせてほしい。

村民生活部長：村の最終処分場においては、焼却灰や不燃性残渣等を埋め立てる管理型最終処分場と公共工事から発生する廃プラスチック、金属クズ、コンクリート類の安定5品目を埋め立てる安定型最終処分場の両方で埋め立てを行っている。焼却灰等を埋め立てている管理型最終処分場においては、現在、埋め立て率97.5%になっており、埋め立て処分については、民間の最終処分場を併用して行っている状況である。しかしながら、民間の最終処分場も有限であることから将来的には新たな民間の最終処分場の確保や村として整備等を行い、適正かつ効率的な最終処分の方法を検討していかなければならない。また、埋め立て完了後の跡地利用については、村の土地利用計画や地域の皆さんと協議を行い、例えば緑地や公園等の利活用を考えていきたいと思う。

須和間区住民：(仮称)歴史と未来の交流館のパンフレットが配布されたが、すばらしい出来栄だ。しかし、掲載しているデータが一部不正確だ。例えば、土地購入費や建設費等が書かれていない。また、この施設は年間何人の来館を想定しているのか、どういう企画を考えているのか、どういう人を配置するのか詳細が書かれていない。パンフレットを作る際は、住民が理解しやすいものにするべきだ。

教育部長：今回お配りしたパンフレットは、建物の実施設計がまとまったので、それを説明する目的で作成したものである。土地の購入費やこれからかかる維持管理費を掲載するべきではないかとのことだが、今回のパンフレット作成の目的はあくまで実施設計の内容を説明するためのものである。今までの経緯やこれからのことは、申し訳ないがホームページに掲載しているのでそちらを見てほしい。開館後に実施する内容や企画については、平成28年12月に実施計画をまとめており、これを精査するのが今年度である。また、人件費とランニングコストについても今年度、来年度に精査していく。今後、精査した結果を分かりやすくまとめ皆さんにご説明していく。

緑ヶ丘区住民：大阪サミットで廃プラの処分について議題に挙がったが、本村では、きちんとルールに則って処理できているのか。

村民生活部長：村では、各自治会に協力いただいて回収した廃プラを清掃センターに集約し、選別を行った後、状態がいい物を梱包して専門の業者に搬出し処理をしている。

中丸地区 村政懇談会

須和間区住民：東海高校先の須和間北十字路付近の土地を太陽光発電の業者が取得したと聞いているが、行政は把握しているのか。

企画総務部長：国土法で市街化区域において5,000㎡以上の土地を取得する場合には自治体に届けなければならないことになっており、実際、太陽光発電関係の業者が平成26年から今年にかけて16ヘクタール取得したと届け出を受けている。利用目的は、メガソーラー施設設置のためである。

最近、茨城県では太陽光発電関係の開発で問題が出ているためガイドラインを作った。そのガイドラインでは、まず市町村に事前協議を行うことになっているが、まだ、その前の調査を行っている段階であるため事前協議が出されていない。協議の流れとしては、事業概要書の提出を行う他に、地元の関係者へ説明及び協議を行い地域への理解促進を進め、要望等を取りまとめて合意書や協定書を締結することになっている。現段階では、事前協議が出されていないため、これ以上の説明はできない。

須和間区住民：メガソーラーの計画があることを初めて知った。地域に情報をもっと出すべきではないか。

企画総務部長：太陽光発電施設を作ることは法律で許されており、民民の売買が成立していることを踏まえるとなかなか太陽光発電が良いもの悪いものと行政が知らせることは難しい。しかし、事前協議が提出された際には、地域へ情報を出していくのでご理解いただきたい。

押延区住民：村の自治会加入率について把握していれば教えてほしい。また、加入率が上がらない要因、対策等について、執行部と自治会で協議を行っているのか。

村民生活部長：昨年10月時点の自治会加入率は村全体で51.27%である。自治会加入率が上がらない要因としては、高齢のため自治会を抜けていく方や新たにお住まいの方が自治会加入に対してメリットを感じない等が要因であると考えられる。村としても、加入率アップのためのインセンティブを検討しているが、なかなか良い手立てがない状況である。しかしながら、自治会は地域の中心的な役割を担っていることから村としても若い方が地域活動に入ってこられるように、例えば、村政懇談会に参加してもらい意見交換ができるように他の地区においては開催日を土日にし、意見を言いやすいように数名でのワークショップを行うなどして、若い人を巻き込んでいく取り組みを行っている。私の住んでいる真崎地区は、自治会活動が活発であり、自治会の他に新たな組織を作って活動を行っている。若い人は先輩からの声をかけてもらえるのを待っており、声かけを行ったことで若い人の参加が増えたので、先輩からの声かけも一つの手立てではないかと思う。村としても、地域活動を盛り上げていくための研究を今後も行っていく。

中丸地区 村政懇談会

閉会

以上